

徳之島町農業委員会

第 6 回定例会

議事録

令和 8 年 6 月 1 5 日

徳之島町農業委員会会議事録

1. 開催日時 令和8年6月15日（月）午前9時30分から

2. 開催場所 1階多目的ホール

3. 議事日程

第1 議案第18号 農地法第3条許可申請議案について（6件）

第2 議案第19号 農地中間管理権及び利用権の設定について（1件）

その他

4. 委員

	出席	13人	欠席	1人
--	----	-----	----	----

1番	出席	白 山 明	8番	出席	爲 島 良 一
2番	出席	平 山 正 也	9番	出席	武 島 光 子
3番	出席	嶺 田 正 秀	10番	出席	藤 田 喜 文
4番	出席	崎 田 広 光	11番	出席	内 博 行
5番	出席	鮫 島 徹 三	12番	出席	林 慶 造
6番	出席	木 場 友 広	13番	出席	原 田 辰 法
7番	出席	嘉 山 杏 奈	14番	欠席	里 美 幸

5. 農地最適化推進委員

	出席	4人	欠席	0人
--	----	----	----	----

1番	出席	林 誠 一 郎	3番	出席	泰 良 誠
2番	出席	福 洋 一	4番	出席	福 岡 佑 希

6. 事務局職員

局長	白 坂 貴 仁
次長	星 野 弘 仁
主事	島 玲 緒 奈

議長	おはようございます。これより令和8年6月の農業委員会定例会を行いたいと思います。 本日は、14委員から欠席の報告を受けております。 その他の委員は、全員出席と言う事で本会は成立致します。 本日提案された議案は、農地法第3条許可申請議案が6件、農地中間管理権及び利用権の設定についてが1件、合計7件となっております。 署名委員は、11委員と12委員になっておりますので宜しくお願い致します。 議案は、一括して事務局が説明することに致します。 補足などがありましたら審議の段階で、担当委員からお願い致します。 それでは議案18号、農地法第3条の規定による許可申請について、受付番号20号から25号まで、事務局より一括して説明をお願い致します。
事務局	議案18号。 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から説明します。 受付番号20号。 譲渡人：亀津、〇〇歳、〇〇〇〇さん。 譲受人：亀津、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。 申請区分面積、畑1筆、3,857㎡。 権利取得後の面積は、18,034㎡。 農業の縮小、規模拡大。 作付予定作物は、ばれいしょ。 反あたり〇〇万円で売買です。 受付番号21号。 譲渡人：神戸市、〇〇歳、〇〇〇〇さん。 譲受人：亀津、〇〇歳、〇〇〇さん。 申請区分面積、畑1筆、3,411㎡。 権利取得後の面積は、12,269㎡。 農業の廃止、規模拡大。 作付予定作物は、さとうきび。 反あたり〇〇万円で売買です。 受付番号22号。 譲渡人：亀津、〇〇歳、〇〇〇さん。

譲受人：伊仙町、〇〇歳、〇〇〇〇さん。

申請区分面積、畑3筆、5,440㎡。

権利取得後の面積は、18,445㎡。

農業の廃止、規模拡大。

作付予定作物は、たんかん、コーヒー。

反あたり〇〇万円で売買です。

受付番号23号。

譲渡人：諸田、〇〇歳、〇〇〇〇さん。

譲受人：伊仙町、〇〇歳、〇〇〇〇さん。

申請区分面積、畑1筆で500㎡。

権利取得後の面積は、4,580㎡。

農業の縮小、規模拡大。

作付予定作物は、ばれいしょ、牧草。

反あたり〇〇万円で売買です。

受付番号24号。

譲渡人：亀津、〇〇歳、〇〇〇〇さん。

譲受人：伊仙町、〇〇歳、〇〇〇〇さん。

申請区分面積、畑3筆、6,984㎡。

権利取得後の面積は、64,968㎡。

農業の縮小、規模拡大。

作付予定作物は、牧草、さとうきび、許可後贈与です。

受付番号25号。

譲渡人：下久志、〇〇歳、〇〇〇〇さん。

譲受人：下久志、〇〇〇〇〇〇〇〇。

申請区分面積、畑7筆、14,737㎡。

権利取得後の面積は、18,786㎡。

農業の廃止、規模拡大。

作付予定作物は、ばれいしょ、

反あたり〇〇万円で売買です。

以上6件。

申請書類上において、農地法第3条第2項各号には該当しない為、許可要件

事務局	の全てを満たしていると考えます。 ご審議の程、宜しく申し上げます。
議長	これから議案18号について、質疑を行います。 質疑のある方は、挙手をお願い致します。 無ければ質疑を打ち切ります。 採決します。 受付番号20号について、許可する事に賛成の方は挙手をお願いします。 [全員挙手] 許可する事に致します。 続きまして受付番号21号について、質疑を行います。 質疑のある方は、挙手をお願い致します。 無ければ質疑を打ち切ります。 採決します。 受付番号21号について、許可する事に賛成の方は挙手をお願いします。 [全員挙手] 許可する事に致します。 続きまして受付番号22号について、質疑を行います。 質疑のある方は、挙手をお願い致します。
4委員	ひとつ宜しいでしょうか。 この譲渡人、〇〇〇さん。 農業の廃止となっておりますが、このタンカン畑も譲渡なんですかね。
議長	譲渡じゃなく売買でしょう。
4委員	売買。もうタンカンもやめると言う事ですかね。
他委員	聞き取れず。

事務局	申請する時に全部買うと言ってましたよ。
4委員	○さん、タンカンやめて、○○さんに売買。
議長	5反ぐらいある。
4委員	廃止なのか、規模縮小なのかどっちか。
他委員	聞き取れず。
議長	宜しいですか。 他にございませんか。 無ければ質疑を打ち切ります。 採決します。 受付番号22号について、許可する事に賛成の方は挙手をお願いします。 [全員挙手] 許可する事に致します。 続きまして受付番号23号について、質疑を行います。 質疑のある方は、挙手をお願い致します。 無ければ質疑を打ち切ります。 採決します。 受付番号23号について、許可する事に賛成の方は挙手をお願いします。 [全員挙手] 許可する事に致します。 続きまして受付番号24号について、質疑を行います。 質疑のある方は、挙手をお願い致します。
4委員	ひとつ補足します。 ○○さんと、○さん贈与と言う事ですが、○○さんの○さんと、○○○さ

議長

[全員挙手]

許可する事に致します。

続きまして議案19号。

農地中間管理権及び利用権の設定について、事務局より説明をお願い致します。

事務局

続きまして議案19号。

農地中間管理権及び利用権の設定について、事務局より説明をお願い致します。

農地中間管理権及び利用権の設定について事務局から説明します。

農用地利用集積促進計画一覧表をご覧ください。

許可後、9月1日からの開始の分です。

左の列から順に受け手、次に対象農地、契約の内容、一番右が出し手となります。

No. 1～No. 3。

受け手は、母間、〇〇〇〇さん。

対象農地は、3筆。

契約期間は、10年。

賃貸借です。

No. 4～No. 9。

受け手は、母間、〇〇〇〇さん。

対象農地は、6筆。

契約期間は、10年。

賃貸借です。

No. 10～No. 21。

受け手は、亀津、〇〇〇さん。

対象農地は、12筆。

契約期間は、10年。

使用貸借です。

NO. 22～NO. 28。

受け手は、花徳、〇〇〇〇さん。

対象農地は、7筆。

契約期間は、10年。

賃貸借です。

NO. 29～NO. 32。

受け手は、山、〇〇〇さん。

対象農地は、4筆。

契約期間は、10年。

賃貸借です。

NO. 33～NO. 34。

受け手は、亀津、〇〇〇さん。

対象農地は、2筆。

契約期間は、10年。

賃貸借です。

No. 35～NO. 40。

亀津、〇〇〇〇さん。

対象農地は、6筆。

契約期間は、10年。

使用貸借です。

NO. 41～NO. 45。

受け手は、亀津、〇〇〇〇さん。

対象農地は、5筆。

契約期間は、10年。

使用貸借です。

NO. 46～NO. 49。

受け手は、花徳、〇〇〇〇さん。

対象農地は、4筆。

契約期間は、10年。

使用貸借です。

事務局	No. 50～N0. 54。 受け手は、天城町浅間、〇〇〇〇さん。 対象農地は、5筆。 契約期間は、10年。 賃貸借です。 以上受け手10名、54筆。 面積130,784㎡です。 ご審議の程宜しくお願いします。
議長	これから議案19号について、質疑を行います。 質疑のある方は、挙手をお願い致します。
3委員	N0. 50～N0. 54の件なんですけど、今まで〇〇の〇が使用していましたが、体調不良で、貸すことになったんですけど、これを機に、正規の貸し借りをしてもらう形で話しをしてこの形になりました。 宜しくお願い致します。
議長	他にございませんか。 無ければ質疑を打ち切ります。 採決します。 受付番号4号について、承認する事に賛成の方は挙手をお願い致します。 [全員挙手] 承認する事に致します。 以上を持ちまして、本日の定例会を終了致します。

令和8年6月15日

署名委員

内 博 行
林 慶 造